

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会

～ 「BCPに取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方」 についての検討 ～



内閣府（防災計画担当）

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会（第一回）

令和8年7月13日（月）

1. 「BCPに取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方」についての検討	P.2
2. 検討の実施方針	
① 仮説の提示	
i. 企業BCPの目指すべき姿（As-is/To-be）	P.4
ii. BCPに取り組む企業にとっての評価をされたい社会とは	P.5
iii. 目指すべき社会への接続イメージ	P.6
② 事例調査	
i. 国内外のBCP評価・認証制度	P.7
ii. その他企業活動に関する評価・認証制度	P.8
iii. 調査・整理項目	P.9
3. 審議いただきたい事項について	P.15

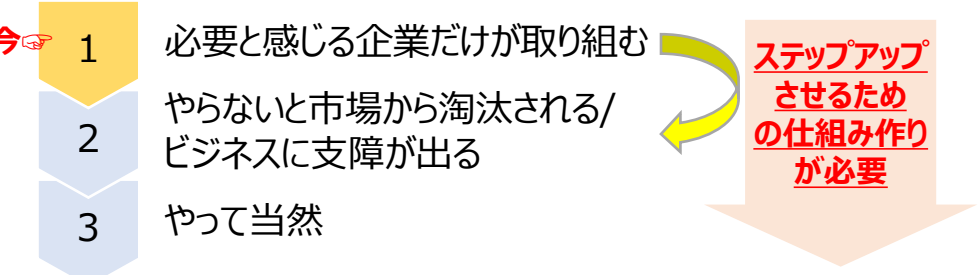
1.「BCPに取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方」についての検討

1.現状認識・課題点

- BCP策定率調査の結果が示す通り、**企業のBCP策定に向けた取組は着実に浸透**する一方、**実効性の観点**が今後の課題
- 現状は、**大企業であっても形式だけ**の取組となる企業も少なくあり、**企業間の取組格差**が生じている

BCP取組の社会基盤定着に向けた方向感と現状

目指す姿：やって当然の環境づくり（社会基盤への定着）



＜環境づくりに向けた必要と思われる対応と現状＞

(1) BCP策定・実効性引上げの意義の明確化

- 政府としての指針策定（**事業継続ガイドライン策定済**）

(2) BCP策定・実効性引上げのための環境づくり

- BCP取組をビジネスに組み込むための仕組み作り

内圧	インセンティブ設計（金利優遇・公共調達加点他）
外圧	サプライチェーンの要件化・開示義務（ガバナンス報告）等

(3) BCP策定・実効性引上げに向けた実務支援

- 事例発信・伴走支援、防災人材の育成 等

2.検討内容

- ✓ **BCPに取り組む企業が「社会的に評価」される環境づくりに向けてあるべき姿・課題点**について議論
- ✓ **社会基盤への定着化に近づけるべく、実効性のあるBCP策定する企業を増やすための評価・認証制度等** について議論

取組の具体化に向け、取り組むべきテーマ・その内容について整理、次年度以降のアクションに繋げるための方針策定を目指す

- 【テーマ①】BCPに取り組む企業が「社会的に評価」される環境づくりに向けたあるべき姿・課題点の整理
- ✓ **企業の実効性のあるBCP策定に向けた取組を社会基盤へ定着化**させることを目的に、今回**企業が評価される環境づくりに向けた議論開始**
 - ✓ 企業が社会から評価される環境づくりについての検討にあたっては、「企業にとっての社会」の定義（誰に評価されたいか）や、評価の視点を含め、**あるべき姿についての議論を通じ、今後検討すべき課題について整理**するもの
- 【テーマ②】**実効性のあるBCP策定を行う企業を増やすための評価認証制度・インセンティブ**についての検討
- ✓ 国・民間・地域等、独自の既存評価認証制度が存在
 - ✓ まずは既存制度の分析・現状整理をしつつ、**制度設計に向けた課題点・今後の方針等**に関し議論
 - ✓ 更に、**企業の実効性のあるBCP策定に向けた取組を社会基盤へ定着化**させるためには、**策定企業を加速的に増やす必要があり**、併せて**インセンティブの設計**についても議論

2.検討の実施方針

2.① 仮説の提示 ～企業BCPの目指すべき姿（As-is/To-be）～

- BCPに取り組む企業が今後も取り組みを推進する誘引（インセンティブ）となるよう、社会として評価される環境づくりのあり方を検討するため、国内外のBCP（及び他の企業活動）に関する評価・認証制度に関する調査・分析
- 併せて、将来的なBCP評価制度の構築から社会への定着に向けたアクションプランを検討

検討の背景・目的

審議事項①

～現状の姿（As-Is）～

必要と感じる企業だけが取り組む

○どんな状態？

- ・ 大企業におけるBCP策定は比較的進行してるが、中小企業での策定は未だに道半ば。※詳細下記参考参照
- ・ BCPを策定（計画作り）で満足。従業員への教育や訓練による計画の検証等、PDCAが回っていない。
- ・ BCPに取り組むことをコストに感じている。
- ・ BCPに取り組むことに一般の従業員はメリットを感じていない（負担は感じている）。

～目指す姿（To-Be）～

企業がBCPに取り組むのは当然

○どんな状態？

- ・ 大企業に限らず、中小企業も含め、業種・業態に限らず国内の企業がBCPに取り組んでいる。
- ・ 教育・訓練を通じて、従業員に対してBCPに取り組む意義が浸透。“自分ごと”としてBCPに取り組む。
- ・ BCPへの取り組みをコストではなく投資とを感じる。
- ・ 従業員がBCPに取り組む意義を感じ、積極的に参加。BCPに限らず、家庭・地域の防災にも取り組む。

※参考「首都直下地震緊急対策推進基本計画」（R8.6改訂版）における企業BCPに関する具体目標（一部）

- ・ 大企業のBCPの策定完了率。＜全国＞ 75.8%【R7】→100%【R17】。
中堅企業のBCPの策定完了率。＜全国＞ 54.8%【R7】→80%【R17】
- ・ 他空港との連携を空港の業務継続計画（A2-BCP）等に位置付けている計画の策定完了率
＜緊急対策区域等（11空港）＞ 0%【R6】→100%【R12】
- ・ 物流事業者（大企業）におけるBCPの策定完了率＜全国＞ 41%【R5】→100%【R12】。
物流事業者（中堅企業）におけるBCPの策定完了率 ＜全国＞ 17%【R5】→100%【R17】

2.① 仮説の提示 ～BCPに取り組む企業にとっての評価をされたい社会とは～

本検討の主題である「BCPに取り組む企業が社会的に評価される環境づくりのあり方の検討」において、前提として“社会”とは何を、誰を指すのか、企業（のBCP）にとって評価を受けたい“社会”とは何か、整理を行う。

企業は誰から・どういった評価を望むのか・・・

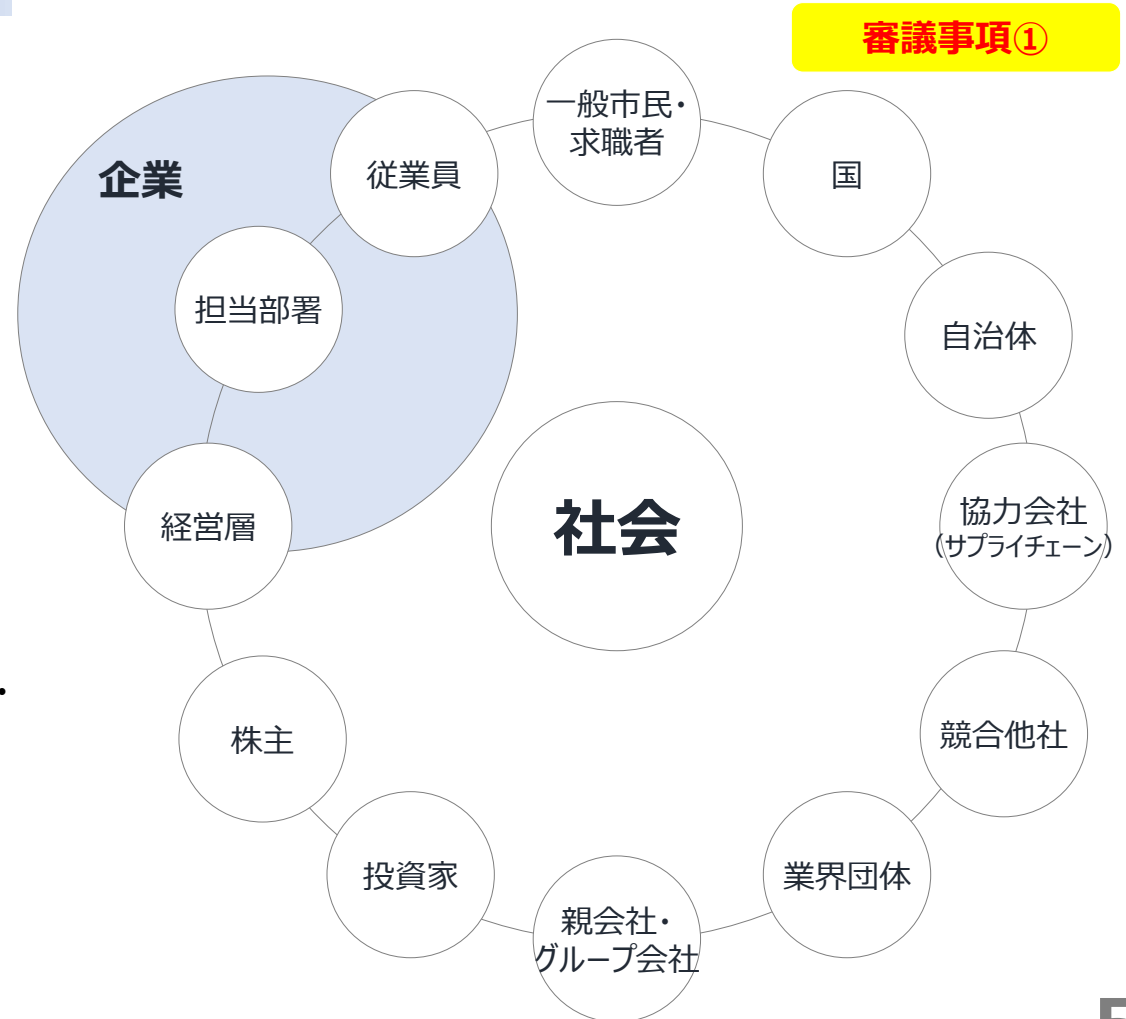
➤ 企業BCP（の評価）を取り巻くステークホルダー

（１）社内からの評価

- ・ BCPの取組みに参加した従業員
- ・ BCPの取組みを推進する担当部署・経営層

（２）社外からの評価

- ・ BCPの取組みを評価する株主・投資家
- ・ BCPの取組みを求めるグループ会社・業界団体
- ・ BCPの取組みで先行する競合他社
- ・ BCPの取組みを協同する協力会社
- ・ BCPの取組みを支援する国・自治体
- ・ BCPの取組みを評価する一般市民・求職者 …



2.① 仮説の提示 ～目指すべき社会への接続イメージ～

- 「BCPに取り組む企業が社会的に評価される環境」とはどういったものか、イメージを可視化

<企業のBCP取組>

BCPの策定／ハード・ソフト対策／訓練／メンテナンス／経営への取り込み …etc

評価に反映

審議事項①

市場で評価

- ・ BCPが企業価値として認識
- ・ リスク耐性を評価

企業価値向上

金融で評価

- ・ BCP取組が信用力の一部として評価（金利・保険料への反映）

資金調達が有利

取引で評価

- ・ BCPが取引条件の一部として反映

市場から淘汰

経営ガバナンスで評価

- ・ BCPが経営責任として位置付け

経営への反映

社会的認知

- ・ 優良事例の可視化
- ・ ブランド価値向上 / ・ 信用性の象徴

選ばれる企業

社会基盤への定着化

「BCPに取り組む企業が社会的に評価される環境」

≡ 企業価値・取引機会・資金調達・経営評価等へ反映される社会

「BCPへの取組」が「競争力・信用力」として評価される社会（ビジネスへの接続）

2.② 事例調査 i) 国内外のBCP評価・認証制度

- BCPに取り組む企業が、今後も取り組みを推進する誘引（インセンティブ）となるよう、社会として評価される環境づくりのあり方を検討するため、国内外のBCPに関する評価・認証制度に関する調査・分析を実施する。

審議事項②

調査対象となる事例（案）

No.	評価・認証制度	所管組織	制度の概要	備考
1	レジリエンス認証	レジリエンスジャパン推進協議会 （内閣官房国土強靱化推進室）	国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取組を積極的に行っている事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度。内閣官房国土強靱化推進室が制定する「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」で規定する「認証組織の要件」に適合する旨の確認を受けた「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が、上記ガイドラインに基づく「国土強靱化貢献団体認証」を付与するもの。（詳細はP.12参照）	国内事例
2	事業継続力強化計画	中小企業庁	事業継続力強化計画は、中小企業が自然災害や感染症などの緊急事態に備え、事業を継続するための計画を策定する制度。経済産業大臣の認定を受けることで、税制優遇等の支援措置を受けることが可能。（詳細はP.11参照）	
3	BCM格付融資	日本政策投資銀行	BCM格付融資は、Business Continuity Management（事業継続マネジメント）の取り組みが優れた企業を評価する「BCM格付」を導入した融資制度。（詳細はP.13参照）	
4	南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度	高知県	南海トラフ地震対策に取り組む事業所の活動を、他の事業所に対する模範として広め、地域防災力を向上させることを目的に高知県が取り組む高知県独自の認定制度を制定。 ①事業継続、②社員教育、③地域貢献の3つの視点で高知県が評価し、基準を満たした事業所を認定。（詳細はP.14参照）	
5	ISO 22301／BS 25999	国際標準化機構（ISO）/英国規格協会（BSI）	ISO 22301は、事業継続マネジメントシステム（BCMS）に関する国際規格。BS 25999は、ISO 22301の前身となる英国規格。認証を取得することで、国際的な信頼性向上に寄与する。	海外事例

2.② 事例調査 ii) その他企業活動に関する評価・認証制度

- BCPに関する評価・認証制度の他、他の分野の企業活動に関する制度についても調査を実施。
特に、評価・認証を通じて企業の行動変容と定着が観られた制度については、その“成功要因”を抽出。

調査対象となる事例（案）

審議事項②

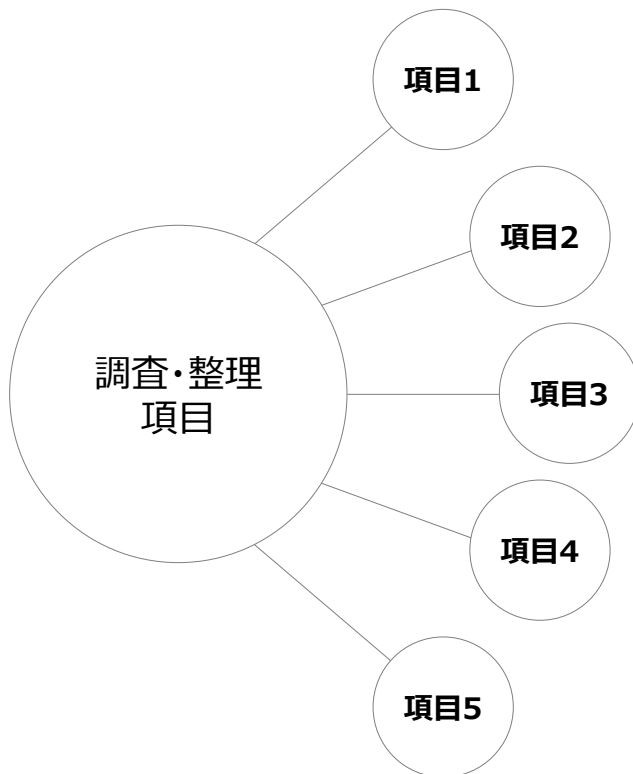
No.	評価・認証制度	所管組織	制度の概要	備考
1	くるみん	厚生労働省	「次世代育成支援推進法」に基づき、従業員の子育てを積極的に支援（サポート）している企業であることを厚生労働大臣が認定する制度。	国内事例
2	えるぼし	厚生労働省	「女性活躍推進法」に基づき、採用・継続就業・労働時間・管理職比率・キャリアコースの評価項目を通じて女性の活躍推進に取り組んでいる企業であることを厚生労働大臣が認定する制度。	
3	ユースエール認定	厚生労働省	中小企業を対象に、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況が評価（例：離職率が低い、有休消化率が高い等）される場合、厚生労働大臣が認定。	
4	健康経営優良法人	日本健康会議（経済産業省）	従業員の健康管理を経営的な投資と捉えて実践している企業を顕彰する制度。大企業と中小企業の規模に応じて実施。上位企業には「ホワイト500」等の称号を授与。	
5	もにす認定	厚生労働省	「障害者雇用促進法」に基づき、障害者の雇用促進・安定に積極的な中小企業を認定する制度。	

2.② 事例調査 iii) 調査・整理項目

- BCPに取り組む企業が、今後も取り組みを推進する誘引（インセンティブ）となるよう、社会として評価される環境づくりのあり方を検討するため、国内外のBCP（および他の企業活動）に関する評価・認証制度に関する調査・分析を実施する。

調査・整理項目

審議事項②



制度の概要

- ・ 制度設立の年月／設立の契機・きっかけ／所管省庁・組織／制度に関する法的根源／制度に関する予算措置

制度の運用

- ・ 評価・認証の主体（誰が実施するか）／評価・認証の時期・回数（年度内）／これまでの評価・認証実績および傾向／ガイドライン等の有無

制度の内容

- ・ 評価・認証の対象（計画等の策定か、それとも活動に対してか）／アフターフォローの有無／評価・認証の取消しの有無／（違反時の）罰則の有無

期待される効果（制度としての目的）

- ・ 認定・認証による効果（企業イメージ、入札参加資格、融資条件等）／効果測定の有無（国等による調査結果）

その他

- ・ 制度からの脱退・辞退の可否、脱退に関する心理的障壁の有無／制度の更新・改善の有無／更新・改善の契機・きっかけ

2.② 事例調査 iii) 調査・整理項目

(参考) 理論的枠組み

- 企業活動の動機付け・インセンティブについて、事例調査による帰納法的なアプローチと並行して、同分野に関する研究が行われている行動経済学の理論の活用（演繹法的なアプローチ）も採用。
- 理論を用いることで、事例を横並びに評価できるだけではなく、事例からは抽出できない評価のあり方についても検討を行う。

行動経済学の主な理論

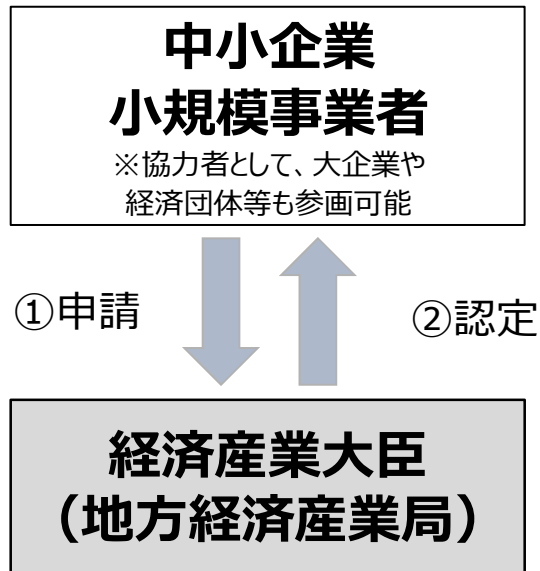
審議事項②

理論	概要	適用
プロスペクト理論 (Prospect Theory)	ヒトは、「利益を得ること（歓喜）」よりも「利益を失うこと（恐怖）」の方がより強く感じる性質（「損失回避バイアス」）を持っている。	BCPに取り組まないことで損失（例：税制度、人材流出）を見る化・周知。
現状維持バイアス (Status Quo Bias)	ヒトは、基本的に変化を嫌い、既存の制度・価値を維持しようとする傾向を持っている。オプトイン方式（同意した場合のみ参加）よりも、オプトアウト方式（参加前提で途中辞退可能）の方が参加しやすい。	まずはBCPに着手する。難しい場合は、そこまで（出来高）で良いという風潮。
ナッジ理論 (Nudge)	命令や強制ではなく、【選択肢の構築・提示（選択アーキテクト）】により、期待する活動／望ましい活動を自然に選択する環境を構築する。	BCPの取組み方法・進め方、目標・成果のあり方に複数の選択肢や段階を提示。
クラウディングアウト理論 (Crowding Out)	ヒトは、内発的動機（楽しさや使命感等）で活動している時に、外発的動機（報酬等）を与えると、元の動機が薄れ、報酬が無くなると活動をやめてしまう。インセンティブが逆効果を与える。	BCPへの取組みに対する評価は、金銭的なものだけではなく、表彰・認証も有効。

「事業継続力強化計画」認定制度（中小企業庁）

- 中小企業のBCP策定を促進するため、中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度
- 認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援等の支援策の活用が可能

計画認定スキーム



【計画の種類】

■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金（ものづくり補助金）採択時の加点措置



国土強靱化貢献団体認証「レジリエンス認証」制度（内閣官房国土強靱化推進室）

国土強靱化実現のためには、**企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要**。このため、事業継続（BCPの策定と運用）に積極的に取り組んでいる企業等を「**国土強靱化貢献団体**」として**第三者が認証**する仕組みを平成28年度に創設。認証組織：（一社）レジリエンスジャパン推進協議会

認証制度の仕組み

- ◆ 内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出
- ◆ ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織（実施機関）がガイドラインに基づく認証を実施
- ◆ 国土強靱化貢献団体認証の取得要件：
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆ 「国土強靱化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「**国土強靱化貢献団体（＋共助）**」とする仕組みを新設（平成30年7月）



【認証取得のメリット】

- (1) 事業継続に関する取り組みを**専門家に評価**してもらうことで更なる改善につながります
- (2) レジリエンス**認証ロゴマーク**を名刺や広告等に付して、自社の事業継続や社会貢献への積極的な姿勢を顧客や市場に対してPRすることができます。
- (3) 内閣官房国土強靱化推進室やレジリエンスジャパン推進協議会の**ホームページに認証取得団体として公表されます。（希望者）**
- (4) 関東地方整備局管内の建設会社は追加の書類を提示することにより、**関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力(企業BCP)認定」をあわせて受ける**ことができます。
- (5) 日本政策金融公庫等の一部**金融機関で優遇制度**（要件認証、ローン利率引下げ、長期間融資、災害時発動型保証等）があります。
- (6) 取引企業の**CSR調達ガイドラインで要求される事業継続計画**に対して明確に回答できます。

【令和7年3月末現在】
認証団体：325団体
（うち＋共助215団体）

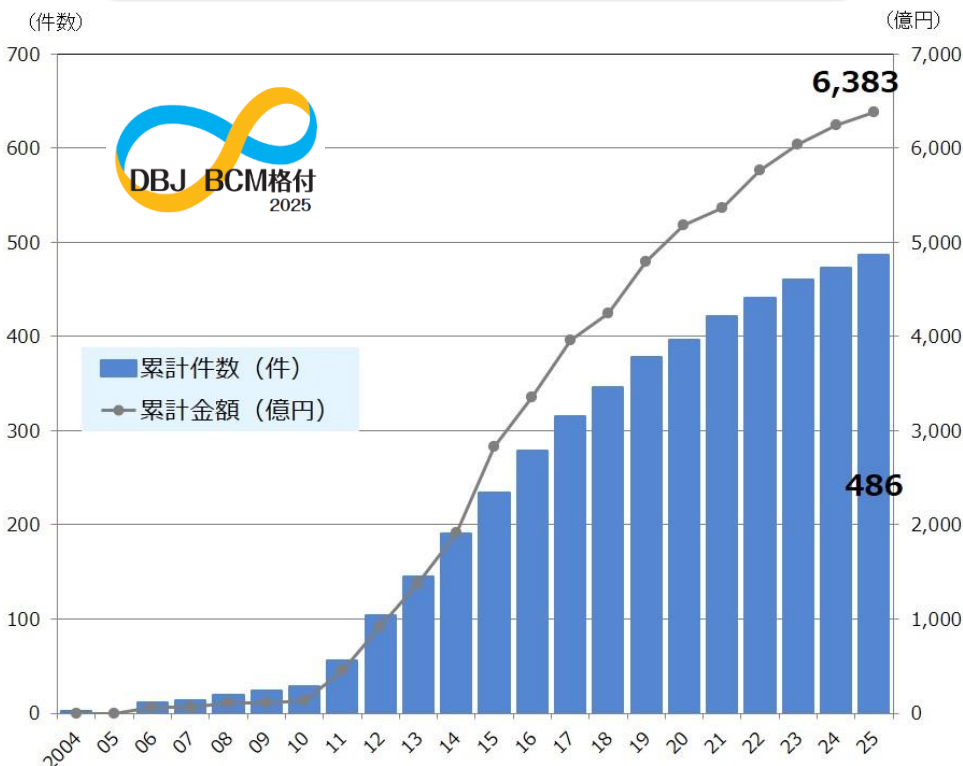
詳細は、
レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証

BCM格付融資（日本政策投資銀行）

- DBJ BCM格付融資は、防災及び事業継続への取り組みが優れた企業を評価・選定する「BCM格付」の手法を導入した世界で初の融資メニューであり、累計6,383億円の融資を実行
- DBJ BCM格付の評価は、DBJが独自開発したスクリーニングシート(「防災」と「事業継続」の2分野から計92項目)を用いており、スクリーニングシートは、最新のトピックを反映し、毎年アップデートを行い、評価をする際はインタビューも実施するとともに、評価後の結果については、他社の得点率と項目別に比較し、今後の取り組みの高度化を「対話」によりサポート
- なお、日本政策投資銀行グループは、各種リスクの低減に資する事前投資を促すファイナンスに関する原則と一般要求事項を示す、世界初の国際標準規格「ISO37116」の発行を主導

融資実績



評価項目と分析イメージ

- スクリーニングシートの評価体系
「防災」と「事業継続」の2分野の結果をもとに、3段階で評価

防災 (29項目、40点)	従業員の人命・安全確保を目的とし、消防計画、防災計画など企業防災の取り組みと各種防災訓練の取り組みを評価
事業継続 (63項目、60点)	事業継続計画の策定とその実効性確保を目的とし、様々な事業継続リスク（オールハザード）の認識とそれに対応する戦略、訓練の取り組みを評価

BCM格付評定の得点率(%)：中項目



<評価基準>

ランクA	70点以上
ランクB	50点以上 70点未満
ランクC	「防災」評価で 得点率50% 以上

南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度（高知県）

- 南海トラフ地震対策に取り組む事業所の活動を、他の事業所に対する模範として広め、地域防災力を向上をさせることを目的に高知県が取り組む高知県独自の認定制度を制定
- ①事業継続、②社員教育、③地域貢献 の3つの視点で評価し、基準を満たした事業所を認定

制度 目的

- 南海トラフ地震対策への取組のきっかけづくり
- 目的・目標をもって対策に取り組んでもらう

<認定基準>

各評価項目を満たし、満たした項目数に応じ5つ星で評価
(認定期間は3年間、満了する年度に更新申請・審査が必要)

事業継続の視点（必須11項目）

- ・ 中核事業及び重要業務の選定
- ・ データ等のバックアップ
- ・ 水や食糧等の最低限の備蓄 など

※評価項目を満たすためには、BCP策定が必要

社員教育の視点（必須3項目）

- ・ 防災研修会の開催
- ・ 避難訓練の実施
- ・ 自宅の耐震化や家具の固定の啓発 など

地域貢献の視点（必須1項目＋選択1項目）

- ・ 災害発生時の地域の復旧活動への参加
- ・ 所有する施設の避難所等の指定 など

<認定を受けることによるメリット>

① 専門家からのアドバイス

有識者等による審査を行い、それぞれの知見に基づいた意見を取り纏め、審査結果とともに通知

② C S R 活動のアピールが可能

被災時に顧客や従業員等の命を守る体制ができていることや、事業を早期復旧できる体制であることを県が認定することで、取引時の信頼獲得に繋がる

③ 各種応援制度の活用

優良取組事業所に認定されることで、以下サービスが可能に

- ✓ 防災対策融資の金利優遇
- ✓ 地震保険の引受緩和
- ✓ BCP見直しや災害発生訓練の支援
- ✓ 企業経営上の各種課題解決の支援



優良取組事業所

詳細は高知県HPを参照 



3.審議いただきたい事項

以下の「ご審議いただきたい事項」について、有識者より専門的知見からのご助言を賜りたいと存じます。

ご審議いただきたい事項

【審議事項①】

- 資料P.4～6で示す本検討会の方向性（目指すべき方向性・仮説として提示する内容等）について、追加検討が必要となる要素・考え方がありましたらご教示ください

【審議事項②】

- BCPに取り組む企業を評価する既存制度について、調査対象とすべき評価認証制度・企業活動（※）がありましたらご教示ください
- また、調査の着眼点として、資料P.9に記載する以外の点で考慮すべき事象がありましたらご教示ください

（※）防災に関する既存の評価認証制度（国内外）、制度構築後の普及・浸透を目的とした見習うべき防災以外の制度